

一般事業主行動計画

社会福祉法人 慈光会
高齢者総合福祉施設ていれぎ荘

社会福祉法人慈光会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日の4年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため施設ごとにフォロー・応援体制作りを行う。

【対策】

- 平成27年4月～ 従業員の具体的なニーズ調査
- 平成27年10月～ 各施設で応援体制の確認、積極的な取得を心掛けるよう説明する。

目標2：3歳未満の子を養育する職員に対し、育児短時間勤務制度の積極的活用を促すことにより、仕事も子育ても出来る時間的余裕を生み出す。また、実績を出し制度利用しやすい職場風土づくりを進めることで、職員の定着率向上を図る。

【対策】

- 平成27年4月～ 3歳未満の子を持つ職員に対しニーズ調査及び制度の周知
- 平成28年4月～ 制度を利用した職員から、今後利用を検討している職員に助言をして、積極活用を促す。